

第10次札幌市環境審議会 第5回会議

会 議 録

日 時：平成29年3月7日（火）午後2時開会
場 所：STV北2条ビル 地下1階 AB会議室

1. 開 会

○松田会長 若干早いですけれども、委員の皆さんにお集まりいただきましたので、ただいまより第10次札幌市環境審議会第5回会議を開催いたします。

2. 議 事

○松田会長 まずは、事務局より委員の出席状況の報告と配付資料の確認をお願いいたします。

○事務局（金網環境計画課長） 本日は、お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。

環境計画課長の金網です。

まず、出席委員のご説明の前に、このたび所属団体の人事異動に伴いまして、委員に改選がございましたので、先にご報告させていただきます。

次第をめぐって委員名簿をご覧ください。

下から6行目、これまで委員をお引き受けいただいております札幌商工会議所の中野委員が退任されまして、新たに同じく札幌商工会議所環境・エネルギー委員会委員長の眞鍋様にご就任いただくこととなりました。

本日は、あいにくご欠席となっておりますけれども、皆様どうぞよろしく願いたします。

それでは、委員の出席状況についてご報告いたします。

本日は、北海道大学の岸委員、今ご説明しました札幌商工会議所の眞鍋委員、北海学園大学の余湖委員から欠席のご連絡をいただいております。

本日の出席委員は17名ということで、総委員数20名の過半数に達しておりますので、札幌市環境審議会条例規則第4条第3項により、この会議が成立していることをご報告いたします。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

お手元の資料をご確認ください。

委員名簿と座席表に続きまして、右肩に番号を振っております。資料1が第2次札幌市環境基本計画の骨子、資料2-1、資料2-2と番号を振っておりますけれども、基本計画の策定についての中間答申（案）、そして、資料3としまして、第2回市民ワークショップの結果（概要）についてとなっております。

また、一番後ろに、参考資料としまして、計画の策定に向けた経過と今後の予定ということで、資料をつけております。

以上ですが、足りない資料はございませんでしょうか。

事務局からは以上でございます。

○松田会長 それでは、次第に従いまして、第2次札幌市環境基本計画骨子と中間答申（案）についてです。

平成27年12月の第1回審議会にて札幌市より諮問を受けまして、これまで全体会議を4回、二つの部会で3回ずつ、計6回、合わせて全部で10回の会議を開催し、次期環境基本計画の方向性、内容などについて審議してまいりました。

今日、ここでは、これまでの意見を踏まえまして作成した計画骨子について、改めて情報提供をいただき、今後素案を作成するに当たっての審議会からの意見、要望などをまとめた中間答申について議論していきたいと思っております。

それでは、まず、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○事務局（佐竹調査担当係長） 環境局環境計画課の佐竹です。本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局から計画骨子、それから、中間答申案についてご説明させていただきます。

まず、この骨子と中間答申の位置づけとなりますが、資料1の環境基本計画の骨子については、現時点でいただいたご意見をまとめて計画の骨となる部分を集約させたものということで、一旦この形でフィックスさせていただければと思っております。

今回のご説明につきましては、12月に開催させていただいた審議会からの変更点もしくはこの期間にメール等でいただいたご意見についてご説明させていただければと思っております。今後のこの計画につきましては、この骨子に対して資料2でお示しいたします中間答申のご意見をいただいて、4月以降、この基本計画の素案という名前に名称を変更してさらに審議をいただければと考えております。この骨子に対してご意見をいただいてももちろん大丈夫なのですが、その場合は計画の素案になる段階で、例えば構成とか少し大き目の変更につきましては、対応させていただければと考えております。

また、この中間答申は、現時点では（案）となっております。こちら、今回いただいたご意見を踏まえて修正したものを中間答申とさせていただければと考えております。

順番に、資料1、資料2をあわせてご説明させていただければと思っております。

まず、資料1の第2次札幌市環境基本計画骨子をご覧いただきたいと思っております。

資料1の骨子につきましては、1ページ目をめくっていただいて、目次がございます。

こちらの全体的な構成につきましては、前回12月に開催させていただいた骨子（案）とほとんど内容が変わっておりません。「はじめに」ということで、計画の目的、位置づけ、計画期間がありまして、その後に持続可能な社会の実現に向けた社会的動向の変化と札幌の動向とあり、ここで課題等の整理を行ったほうがいいというご意見を12月にいただきましたので、それを踏まえて修正している箇所もございます。

また、2ポツといたしまして、札幌の特徴と市民が望む札幌市の将来ということで、市民ワークショップ等でいただいた意見を踏まえて札幌の立ち位置等について記載しております。

3ポツで、札幌が目指す将来像ということで、2050年に向けた将来像、その将来像を実現するための五つの柱についての言及をいたしまして、4ポツ以降が各施策の柱における取組内容ということで、2018年から2030年までこの五つの柱に従って実施し

ていこうと考えている取組内容を記載しています。

また、5ポツのところ、「環境首都・SAPPORO」の実現に向けた推進体制とロードマップということで、このロードマップにつきましても修正をしておりますので、後ほどご説明させていただければと思います。

では、中身ですが、多少振り返りを入れつつ変更点があった部分についてご説明させていただければと思います。

「はじめに」については、目的、位置づけ、計画期間等については変わりません。計画期間については、2018年から2030年が計画期間ですが、札幌が目指す将来の姿、将来像については2050年ごろの姿を見据えつつ対策を組んでいくということにしております。

また、3ページに、環境基本計画の位置づけ、体系図を掲載させていただきましたが、計画自体は条例に基づいて基本計画がつけられるというものと、札幌市のまちづくりの最上位計画であるまちづくり戦略ビジョンの方針を踏まえて策定するものとしております。また、その図の右側にございますが、環境分野の個別計画ということで、温暖化対策の計画やエネルギービジョン、札幌市役所エネルギー削減計画等の環境分野の個別計画とも連携を行い、さらにはその下にある関連する主な計画、都市計画マスタープランやみどりの基本計画、水道ビジョンなどとも連携して、その方向性をこの基本計画で決めていくというものになります。

その後、4ページ目につきましては、持続可能な社会の実現に向けた社会的動向の変化と札幌の動向ということで、こちらは国内動向と札幌の動向をあわせて記載するような形にしております。ここについては、少し文言の整理などしておりますが、大きく変わっている部分については、さほどないかと思います。一部、9ページの1. 1. 4の世界的な人口増加と自然消費等の課題の中で、世界人口が増加しているという問題と、それに伴って消費される資源も増加しているという話の後に記載する部分を変えたものになりますが、我が国の現状ということで、人口減少、少子高齢化の話の後段の下から3ポツ目あたりから記載しております。こちらについては、当初は1. 1. 5というPM2. 5等の広域的な環境問題の中に記載していたものですが、記載箇所を変えております。

また、12ページ、13ページにおいては、札幌における現状と課題の整理ということで、現行の第1次の環境基本計画における各施策での目標達成状況を記載いたしました。それを踏まえて、後段に各施策体系ごとの課題整理を行っております。

資料が飛んでしまうのですが、23ページをお開きください。

この23ページまでで、各施策体系に基づく札幌市の課題を記載させていただきまして、23ページの1. 2. 8の札幌市の環境に対する課題の整理という中で、先ほどの施策体系に基づいてどのような対策をとらねばならないかということを整理しております。例えば、地球温暖化の防止ですと札幌市の温暖化対策推進計画の中期目標として、2030年までに1990年比で温室効果ガス排出量を25%削減するという目標を掲げております

ので、これまで以上の取組が必要であり、より積極的な対策をとる必要があるということも記載しております。

こちらにつきましては、12月の会議を開いてから皆様方に骨子の案も一度メールで送らせていただきまして、その中でいただいた意見として、24ページの上から5個目に豊かな自然環境に包まれた都市の実現という施策体系がございまして、その中における課題として、豊かな自然環境を守るため、自然性の高い森林の保全や身近な自然の保全と活用、地域における生物多様性の維持を図る必要があるという項目が追加されています。この項目につきましては、先ほど前段で出てきた定量目標について、この施策の中に定めていなかったことから、当初は前段の定量目標の達成状況一覧の中では抜けていたのですけれども、そこについて追加したほうが良いというご意見をいただきまして追加しております。

そのほかの課題整理については、例えば、温暖化の記載につきましては、札幌市でも温暖化が起きている、気温の上昇が起きている中で、原因として気候変動のみを上げていたのですけれども、それに対してヒートアイランドの現象なども考えられるというような科学的知見についてのご意見もいただいております。

続きまして、26ページの札幌の特徴と市民が望む札幌市の将来についてです。

こちら、全体的な記載は12月時点とあまり変わっていませんが、27ページの2.3の札幌の特徴（現在）につきましては、人（営み、ライフスタイル）、それから、まち（インフラ・産業）そして、地形・自然という3段階で整理という部分がありますが、12月時点ではこちらがレイヤーを考えて、トップ、ミドル、ボトムという言い方をしていたのですけれども、そこについて、少しわかりにくいというご意見もあったので、一旦落としております。あとは大きく修正はございません。

続いて、30ページ目に、札幌が目指す将来像ということで記載しております。

こちらにつきましては、世界に貢献していく持続可能な都市「環境首都・SAPPORO」となっております。後ほど、資料3で、市民ワークショップの中で将来像についてどういう伝え方だともっとよくなるかというような議論もいただいておりますので、そちらもご参照してご意見をいただければと思っております。

続きまして、35ページ以降が3.4ということで、「環境首都・SAPPORO」を実現するための五つの柱について整理しております。

五つの柱といたしましては、①番で健康で安全な環境で生活できる年の実現、そして、②番で積雪寒冷地に適した低炭素社会の実現、③番で資源を持続可能に活用する循環型社会の実現、そして、④番で都市と自然が調和した自然共生社会の実現、⑤番で環境施策の横断的・総合的な取組の推進という五つを掲げています。このあたりの文言につきましても、事前に資料をお送りさせていただいてから、④番の自然共生社会の実現での文言などにつきましてご意見をいただいております。

取組の中身としましては、36ページ以降に、本の柱に従って、4.1から4.5までそれぞれ取組内容を記載しております。その中で、例えば4.1については、健康で安全

な環境で生活できる都市の実現のすぐ下に、2030年までに解決すべき課題、2030年に向けた目標、取組内容ということで一旦整理しまして、それに基づいてどんな取組を行っていくかということを通条書きにして整理を行っております。

ここにつきましては、ご意見といたしましては、39ページから40ページで、39ページの下4.2.3で、水素エネルギーの活用という項目がございます。この中の取組項目として40ページの1ポツ目で、燃料電池自動車（FCV）や家庭・業務用燃料電池などの普及による水素エネルギー活用の推進がございまして、ここに対して現在家庭用の燃料電池、通称エネファームと呼ばれておりますが、このエネファームについては、水素を直接利用するわけではなくて、都市ガスの中に含まれているメタンを改質することによって水素を取り出して、水素と酸素を結びつけて水にすることで電気と熱を生み出す仕組みになっています。ここが水素エネルギーという項目でよいかどうかというようなご意見をいただきました。これについては、40ページの下に考え方として注釈をつけることといたしました。家庭・業務用燃料電池については、現在はメタンを主成分とする都市ガスの改質により水素を取り出し、電気と熱をつくり出す技術が一般的であるが、将来、直接水素を燃料とした燃料電池の開発が期待されることから、将来の水素普及につながるものとして本項に記載するというので、厳密には直接水素ではなくガスを使っているのですが、将来の技術普及のためという位置づけとして記載しております。

また、ご意見をいただいた箇所としましては、43ページの4.4です。都市と自然が調和した自然共生社会の実現という項目の中で、2030年までに解決すべき課題のところで、当初メールでお送りした内容から少し修正をいただいております。特に2段落目あたりからで、「生物の生息・生育環境として、自然性の高い地域を適切に保全するとともに、今あるみどりを有効活用することにより、札幌の魅力を向上させていくほか、市民などとの協働により、既存のみどりの保全・活用や、新たなみどりの創出を進めることが重要である。

また、野生生物との共生をめざし、ヒグマ、エゾシカなど野生生物とのあつれきの軽減対策を実施する必要がある。

しかし、市民・事業者の生物多様性に対する認知度が低く、課題解決の基礎となる動植物データや科学的知見が不足していることが、生物多様性の損失の大きな原因となっていることも課題となっている」という表現に修正をいただいております。ここは課題をきちんと整理していただいたのかなと思っておりますが、もしよろしければ後ほどコメントなどをいただくとありがたいと思っております。

そのほか、大きな部分としましては、48ページです。

取組内容の次にロードマップを記載しております。前回の12月の審議会ではカラーで棒が横に伸びたようなロードマップを記載していたところですが、こちらにつきましては、もう少しいつまでに何をするのかをわかりやすく記載できればと思ひまして、まだ中身のほうは書けていないのですが、こんなイメージで書ければと考えているもの

になります。例えば、良好な大気、水、土壌等環境の確保については、まず、2022年までの実施内容です。何で2022年なのかと言いますと、札幌市のまちづくりにおける最上位計画となっております札幌市まちづくり戦略ビジョンの計画期間がこの2022年でございます。それまでには、まちづくりとしてどんなことをやっていくかということが計画として既に出されていることもあります。ここを一旦のメルクマールといたしまして、その後、環境基本計画としては2030年までに何をしていくかというようなことを書いていければというふうに考えています。2030年までに目標を立てて何かをやっていくとなると、目標の設定も難しい部分もありますので、例えば、この部分については、中段あたりで出てきますSDGs、持続可能な開発目標などを参考にさせていただきながら、どんなことをしていけばSDGsの達成に貢献できるのかということを書いていけるといかなというふうに考えているところです。まだ表現できていない部分がありますので、こういったことも含めてご意見などをいただければ幸いです。

まず、骨子につきましては以上となります。

続けてで恐縮ですが、資料2の札幌市環境基本計画の策定について（中間答申）〔案〕についてご説明させていただきます。

中間答申といたしましては、資料2-1で、まずはかがみ文と申しますか、松田会長から私どもの札幌市長に宛てた通知という形で1枚来まして、中身を別冊という形にしております。

この中間答申（案）の作成に当たりましては、前回12月に審議会本体を開催させていただきました。その後、起草委員会を1月に開催いたしました。会長、副会長、両部会長の4名と事務局でこの中間答申の作り方について議論をさせていただきました。一旦、委員の皆様方にはメールで案に対するご意見を集めて、最終的には起草委員会の中でも再度修正を加えまして現在の形になっております。あくまでも案ということですから、ここについてもご意見があればいただきたいと思っております。

つくりとしましては、まず、資料2-2を2枚めくっていただきますと目次があります。

構成としましては、まず最初に、目次の1番として「計画策定にあたっての基本的な考え方について」ということで、全体的なご意見をここでいただければと考えております。そして、2番から7番については、骨子における「はじめに」から第5章までのタイトルをそのまま目次に持ってきてまして、そこに対してどのような記載をしていけばいいか、もしくは、既に記載しているけれども、やはり重要ですから素案になる段階でも残していったほうがいいと思われることについて、中間答申の中に掲載しております。8番として、その他計画策定に当たって視点についてということ、そのほかの視点についてもまとめております。

こちらにつきましては、一旦、起草委員会の中でご意見をいただいて、それを皆様方にメールさせていただいたところから、どのような修正があったか、簡単にご説明させていただければと思います。

まず、一つ目の「計画策定にあたっての基本的な考え方について」は、項目として（１）から（４）までありまして、一つ目は札幌市が目指すべき将来像を示し、その実現に向けた取組課題を整理するとあります。この中では、環境基本条例で定める基本理念や札幌市が置かれている社会的、環境的な現状、そして、世界に誇れる環境都市を目指し、「環境首都・札幌」を宣言した趣旨や思想を踏まえ、将来の札幌市が目指すべき姿、将来像を示し、その将来像の実現に向けて計画期間として設定する２０３０年度まで実施すべき取組や課題を整理することと記載していたのですが、その後、将来像の設定や課題の整理に当たっては、札幌市民が共感できる夢のある将来像と、それに向かって行政だけでなく札幌市にかかわる全ての人々が共有し、協力し合って取り組める課題の設定が望ましいという記載をしたほうが良いというご意見をいただきまして、そのような記載を増やしております。

また、（２）では、将来像の実現に向けた施策の方向性の設定と体系化を行うとともに、札幌ならではの計画を目指すとしております。こちらについては、修正はなかったのですが、文言の整理ということで、年間６メートルもの積雪と書いていたところですが、こちらはほかの部分も含めまして、雪が降るということを示していましたので、「年間６メートルもの降雪」という言い方に直しております。それを踏まえて、「２００万人近くの市民が住む、世界唯一の都市である」と記載しております。

また、（３）においては、計画推進における適切なマネジメントによって実効性を確保するという中で、点検評価を行うための手法の設定のところ、１ページ目の下から３行目にありますが、市民も参加して取組状況を定期的に点検評価を行うための手法の設定というような市民参加の視点をこちらに入れさせていただいております。

続いて、２ページ目をめくっていただきまして、（４）については、「市民・事業者・活動団体（ＮＰＯ等）等と行政の協働による計画づくりを進め、より各主体が目標や取組を共有し、実行できる計画を目指す」というタイトルにしております。まず、この「市民・事業者・活動団体（ＮＰＯ等）」という言い方について、後段も含めて文言の整理をしております。（４）はポツが７個あるのですが、そのうち下から四つ目、五つ目、六つ目、七つ目のポツでご意見をいただいております。

何が札幌のアドバンテージで、何が克服すべき課題か、担当者との比較や地域特性を踏まえて示すことというもの、また、この計画の中で札幌の環境の何を変えていくのか、さまざまな取組の中でトップランナーとなり得るものを示すこと、また、市民、事業者、活動団体等と行政の役割（一市民として、何をすればよいか）を示すこと。また、なぜそのような取組が必要なのか、取組の効果や便益、環境面のみならず、経済効果や安全・安心に係る視点を含むというものが何なのかについて示すことというご意見をいただいております。

また、その次の２ページ目の２ポツの第２次札幌市環境基本計画の目的・位置づけ・計画期間等についてですが、ここについては、特段大きなご意見はございませんでした。

その隣の3ページ目の3ポツの「持続可能な社会の実現に向けた社会的動向の変化と札幌の動向」については、国内外の動向もしくは札幌市の動向を記載していくこととなります。その中に課題整理も含まれていることから、3ページ目の下から五つ目の「さらに」です。「さらに、現時点では予測が難しいが、ICTやIOTといった情報技術の進歩や環境関連技術のイノベーションなど、現時点の動きから予見される将来についても言及することが望ましい」というご意見をいただいております。

それから、3ページ目の一番下の「また」です。「また、札幌は、大都市という側面もあるが、手つかずの自然も多く存在しており、北海道という自然の中に生かされている札幌であるということをしかりと記載するべきである」というような札幌市としての現状というか、視点についてのご意見などをいただいております。

その次のページをめくっていただきまして、4ページ目は、4ポツの「札幌市の特徴と市民が望む札幌市の将来に」についてです。

こちらは、市民ワークショップ等の意見やアイデア等を踏まえて集約することという意見でまとめておりました。ここについては、次の資料3になりますが、先月2月18日に開催した市民ワークショップのご意見なども踏まえて記載していければと思っております。

5ポツは、「札幌が目指す将来像」についてですが、これもご意見はさほどなかったと思っております。

また、5ページ目からの「各施策の柱における取組内容」についてですが、ここについては、6ページの上から5行目に、積雪寒冷地に適した低炭素社会の実現というタイトルがございまして、その中の三つ目のポツのところで、札幌の地域特性やCO₂排出傾向を踏まえ、この施策の柱における取組は積雪寒冷地に適した徹底した省エネルギー化対策と高効率エネルギー利用技術導入推進でのエネルギー使用料の徹底削減による化石燃料等の消費削減策、再生可能エネルギーの大幅な導入拡大につながる対策を検討するとともに、本分野において近年開発が急速に進んでいるエネルギーマネジメント分野の技術動向や水素エネルギーに関する動向も踏まえた取組について記載を行うことが望ましいという文言を少し整理いただいております。どのような対策を具体的にとっていくのかということ整理いただいたと思っております。

また、その下の資源を持続可能に活用する循環型社会の実現については、6ページ目の下から二つ目のポツのところで、輸入依存度が高いエネルギー、飼肥料・食料などの自給率を今後高めていく視点が必要であり、都市と地方との連携など課題の解決に当たり広域な取組を必要とする。札幌市内及び近郊には豊かな農業・酪農地帯、森林地帯が存在し、多くのバイオマス資源が存在する。また、食品廃棄物（生ごみも含む）や、下水汚泥などの廃棄物系バイオマス並びに林地残材、間伐材や農業残渣などの未利用バイオマス資源を有効に活用し、地域特性に合った循環型社会を将来的に構築していく視点や、サーマルリカバリーなどの熱利用に関する視点も含めることが必要であるということで、現時点ですぐに取り組めるかどうかというのは難しい部分などもあるかと思いますが、将来的な視点

ということで、こういった項目についても記載したほうが良いということでご意見をいただいております。

あとは、8ページ目の7ポツで、「『環境首都・SAPPORO』の実現に向けた推進体制とロードマップ」についての記載がございます。その中の上から3番目の「そのためには」という部分になりますが、将来像を実現するためのシナリオを読んだ人が感じられることが望ましいという記載の後に、「だれが」「いつまでに」「何を」「どこまで進めるのか」といったような指標を設定することが必要であり、13年間という長期的な期間の進行管理を行うために2030年における達成目標のほか、中間的な年度においてのマイルストーンを設定することが望ましいということで、こちらについては、期間だけを書いていたのですが、やはり誰がという視点も重要であるというご意見をいただいております。

そして、最後に、9ページ目の一番下のポツになります。この箇所においては、計画策定に当たっての視点についてを記載しておりますが、特に市民がきちんと環境問題を認識していただいて自分から取り組むという観点から、札幌市民にとってわかりやすく伝えるために、本計画本文においては、図表を効果的に用いるなどの工夫が必要、また、環境基本計画を読む会の開催、あるいは、環境基本計画を伝えることのできる人材育成を通して広く環境基本計画の重要性と意義及びその内容について地道に広げていくことが重要であるという視点をいただきましたので、記載をしております。

資料の説明につきましては以上となります。

○松田会長 どうもありがとうございました。

ただいま、事務局より計画骨子と中間答申（案）について説明がありました。

中間答申については、今年1月に起草委員会を開催し、その後に事務局より各委員へ確認いただいたものが本日皆様のお手元に届いております。また、事務局の説明にもありましたとおり、計画そのものに関する指摘などに関しては、基本的に素案のほうに修正していければと考えておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

それでは、まず、ご意見をいただきました皆さんから、今ご説明いただきました骨子案と答申につきまして、何かご意見または質問をいただきたいと思っております。

まず、水素について、田部委員からご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

○田部委員 直していただいたとおりで、大変結構だと思いますので、特に意見はないです。

○松田会長 それでは、水素はそういった形で修正していきたいと思っております。

それでは、生物多様性につきまして、西川委員からお願いいたします。

○西川委員 2030年までに解決すべき課題をこちらでも少し整理させていただきました。

課題としては、まず、札幌市といっても、いろいろな場所があるので、いわゆる都市緑地とその周辺にある自然度の高いところは分けて考えるべきだということが一つ明確にさ

れていなければならないくて、それぞれについて、きちんと保全する、創造するということが書かれていなければならないと思います。

それから、課題としては、ヒグマ、エゾシカなど大型野生動物とのあつれきがあること、基本的な生物というか、自然に関するデータが不足していること、生物多様性という言葉に対する認知度が非常に低いこと、このあたりが生物多様性に関しては課題だろうというふうに整理しましたので、そのように修正のお願いをしました。

実は、この間もメール差し上げたところとかぶってしまうのですが、景観に配慮してということがところどころに出てきて、解決すべきところの一番最初のパラグラフにも、景観にも配慮して進めることとわざわざ書いてあるのは、多分、景観の計画を意識されているのだろうと想像するのですが、この文章に結構違和感があります。ここにわざわざ景観を入れなくても、その中にちゃんと含まれているからいいのではないかと思ったので、そこをもう一度検討していただきたいと思いました。

それから、これは生物多様性だけではなく全体にかかわってくることもかもしれないのですが、課題の下に2030年に向けた目標があるのですが、それはこの課題を整理した中で、特に2030年までにこれだけはやろうよというものを取り出したというふうに解釈しているのですが、そういうことでよろしいでしょうか。どのようにこの目標を課題の中から抽出したのか、そのあたりで疑問に思う部分もあります。ほかの分野がどうなのか、私には判断できませんけれども、生物多様性に関しては、もう少し検討が必要かなと思います。

○事務局（佐竹調査担当係長） まず、質問のところの景観については、実は骨子の2ページ目の一番上に、札幌市環境基本条例の抜粋があるのですが、この中で、施策の策定等に係る基本方針として第7条が定められています。その（4）「自然との豊かな触合いを確保するとともに、潤いのある都市景観の創出及び保全並びに歴史的文化的遺産の保全及び活用を図ること。」という項目がございまして、これをベースにしつつ、札幌市で持っている景観計画等との整合性を図りながら進めていくというのをどこかに入れたいなと思いました。その記載箇所に少し悩んで、こういう条例の表現の中でいくと、この自然共生社会の中に入れられないかという意図から入れております。

それから、2030年に向けた目標ですが、できればここについては、さまざまな取組についても2030年までにどういったことをやるということを書いていきたいと思っております。こういった大きい課題を踏まえて、自然共生社会もしくは低炭素社会の中で何かしら定量的な、場合によっては定性的な目標について、指標となるようなものを記載できればいいなと思っているところではあったのですが、自然共生社会については、なかなか定量的な目標を立てづらいところもありまして、少し悩んでいるところです。

○西川委員 1点だけ、さっきの景観ですが、並列で書いてしまった場合に、生物多様性の保全と景観を配慮することが対立する部分があるのかなという感じでとられてしまいがちになってしまうので、そこだけはそういうことではないと意識して記載をお願いできれ

ばと思います。

○松田会長 丸山委員、お願いします。

○丸山委員 まさに、今の部分は私も質問させていただきたいと思っていた箇所ですから、このタイミングで発言させていただきます。

私は、この4番の都市と自然が調和した自然共生社会の実現の中から景観という文言や概念が削除されてしまったことに疑問を持っています。私は、ぜひ、ここで景観という観点を残してほしいと思っています。

その理由としては、事務局のご説明と重複しますが、環境基本条例の中の第7条の4項に書かれている潤いのある都市景観の創出及び保全、そして、さらには歴史的文化的遺産の保全及び活用という部分が抜け落ちてしまう可能性が高いと思うからです。4番の中に入れるかどうかというのは、またほかの議論になるかもしれませんが、景観という概念、観点はぜひ強く、しっかり出してほしいと思っています。

○松田会長 いろいろご意見がございましたけれども、そのほかこのことに関してお願いいたします。

○東郷委員 今の基本条例の話ですが、今の都市景観の話とあわせて、(5)に環境に配慮した生活文化の形成というものがございます。この基本条例をよく読んでいくと、非常に欲張りといいますか、いろいろなところに踏み込んでいる感じがするのですが、この環境基本計画の中にさっきの都市景観の話とあわせて生活文化の形成というものも盛り込まれていないのではないかとこの感想を受けております。

2ページ目の下の本計画で定める5つの柱と条例の関係の中で、1対1のリンクの関係ではないと書いてありますけれども、(5)の記述がありません。また、基本計画の中を読んでいっても、そこは出てこないという感想をいただいておりますので、その辺をご検討いただければと考えております。

○事務局(金網環境計画課長) 今のご指摘の点で、ページをまたいでいますが、3ページ目の体系図の上の横断的、総合的な取組の推進のところ、(5)の生活文化の形成を図ることを含めて入れております。ライフスタイルの見直しも、この計画の中では書き込んでおりますので、そういったあたりが生活文化に当たるものと考えております。

○半澤(實)委員 質問というか、確認したいところがあります。

去年12月の骨子案では、経済社会分野における推進という項目の中に、札幌の環境特性を生かした観光資源の活用推進という項目がありました。3月の骨子案では、この項目が抜けているのですが、札幌ブランドの向上とか都市農業等の発展という観点から見ますと、札幌市の産業振興ビジョンと重複するかもしれませんが、残していたほうがいいのかと思います。

○事務局(佐竹調査担当係長) 今ご指摘いただいたのは、46ページの総合的、横断的分野の柱の中の4.5.2に経済・社会分野における推進とありまして、この経済に関して、例えば積雪寒冷地に適した省エネ・再エネ技術の開発・導入とか、環境技術の開発支

援等による競争力強化と市場の開拓などがありまして、その中で、環境特性を生かした観光資源の推進というような項目を書いていたところでした。ただ、環境特性を生かした観光資源が何を指すのか、まだ書き切れないうところがありまして、それを踏まえて考えていこうかと思ひまして、一旦抜いていたところでした。ご指摘いただいたとおり、環境と観光はどう結びつくのか、一般の人がすぐに思い浮かぶかという、あまりびんとこないらしくて、そういう意見も踏まえながら今後考えていきたいと思っております。

○半澤（實）委員 最新の骨子案では45ページの真ん中の四角の欄です。

環境に配慮している事業所数の増加という項目がありますが、これは例えばさっぽろエコメンバー登録や生物多様性さっぽろ応援宣言登録というところが当たるのかなと私は思っています。そのほかに、環境保全行動計画あるいは自動車使用管理計画については、この提出率は大体どのような形で把握しているのですか。

札幌市環境マネジメントレポート2016では、エコメンバー登録は1,948件、あるいは、生物多様性の応援宣言は49の企業と10の団体となっていますが、保全行動計画というのは任意の提出だと思っております。全体からすればどのぐらいの割合で提出されているのかというのが質問事項としてあります。

○事務局（佐竹調査担当係長） まず、この環境に配慮している事業所数ですが、実はこの項目については、現在の第1次計画の定量目標にもなっています。

骨子の13ページをご覧ください。

少し表が細かくて恐縮ですけれども、下から3番目の表に、環境に配慮している事業所数とありまして、その右側に環境に配慮している事業所数を2010年度までに2,000件とすることを目標としますという項目がございます。それをさらに増やしていくことを考えていたのですが、2010年で2,181件、2015年で2,160件ということで、ご指摘いただいたエコメンバーで登録している事業所数などとなっているかと思ひます。

それから、環境保全配慮行動計画については、一応、こちらは一定規模以上の事業者に対して環境に配慮する計画を立てていただいて、毎年度、進捗状況を報告していただくという制度で、条例で定めている制度になっております。その一定規模以上の事業者は提出が義務となっているはずですが、提出率については、対象となるかならないかという曖昧な線もあって分母がわからないのですが、現在、対象事業者としては200件強の方々に提出いただいております。

曖昧な回答で申しわけありません。

○半澤（實）委員 この保全行動計画では、届出対象の事業者に対して平米数等が決まっていますけれども、提出は任意ではないのですか。

○事務局（佐竹調査担当係長） 義務になっております。

○半澤（實）委員 わかりました。

○松田会長 今のことにしまして、ご質問はございますでしょうか。

○宮本委員 都市と自然が調和した自然共生社会の実現ですが、前回と比較してすごくよくまとまっています。いいなと思いました。

それで、考えていただきたいのは、まず、希少種の保護、外来種の防除ですが、例えば、北海道の札幌近郊の自然は、調べた団体の名前を忘れてしまったのですが、世界的に見て意外と自然が少ないそうです。温帯寒冷湿潤というのでしょうか、それ自体が例えば知床や大雪山のような近い自然はカナダやロシアにいっぱいあるけれども、温帯の自然というのは世界的に非常に少ないというデータがあります。ですから、希少種と外来種だけではなくて、今ある身近な北海道、札幌近郊の混交林というか、自然の価値を一言でいいので書きたいと感じました。

それから、ワシントン条約をきちんとやっていくというのが札幌市の姿勢としてももう少し出ないかなと思っています。お祭りなんかで今でもカメ釣りをやっていて、見ていると非常に心が痛むのです。そういうのをどうにかできないか。道の生物多様性の方にも言っているのですけれども、ああいうのは簡単にはとめられないらしいですが、できればそういう姿勢を出して行っていただきたいと思います。

それから、最近、盤溪とか南区で都市近郊型エココミュニティみたいなものを若い人がいっぱい頑張っているんで、文章に入れるかどうかは別にして、そういうものがもう少し支援できればいいなと思っています。

これを見ていて、札幌市の環境関係の拠点施設の支援があまり出てこないなと思っています。NPOは随分入れてもらってありがたいなと思っているのですけれども、円山動物園もそうですし、環境プラザなど、札幌市で連携している施設が十何箇所あると思うのです。そういうものをもう少しバックアップするような文章が基本計画にあるといいのではないかと思います。

○松田会長 佐竹係長、これについてはどうですか。

○事務局（佐竹調査担当係長） おっしゃるとおり、生物多様性については、恐らく書き方が難しいという気はします。この後、骨子から素案にしていく段階で、またご意見をいただきながら書いていければと考えております。それは都市近郊型のコミュニティも同じくです。ただ、都市近郊型コミュニティや環境教育関係の拠点施設については、46ページ、柱でいうと5本目の横断的・総合的な取組の推進の45ページの4.5.1の環境教育の推進の中の下から四つ目に環境教育施設の連携や活用の推進があるほか、その上の地域コミュニティ等、環境教育実践の場の拡大といったような項目に含まれるのかなと思っています。あとは、ここの書き方はどういう表現にするかということもあるかと思っています。

○西川委員 関連です。

質問の最初のところにあった冷温帯移行帯の希少性に関しては、4.4.1のところでは生物多様性の保全の説明がされている中で、都市近郊については、メムや湿地が残っていると、防風林というような具体的などころを入れていただいている、自然度の高い部分

については特に何も説明していないので、ここでも改めて気候帯としての希少性があることを入れていただければかなりはつきりするのかなと思いました。

○松田会長 その辺は考慮していただきたいと思います。

そのほかにいかがでしょうか。

○田部委員 初めの佐竹係長のご説明の確認です。

骨子の24ページ目で、豊かな自然環境に包まれた都市の実現を追加されたところですが、これは12ページの表も対応して変えていくという説明ですか。

○事務局（佐竹調査担当係長） まさにそうです。12ページの現行計画の進捗状況の中で、施策の体系というのが一番左側に網かけで書いております。その中の一番下のうるおいと安らぎのある都市の実現と、その一つ上に、良好な水環境を保全する都市の推進とありまして、実は現行の基本計画の中ではこの間に豊かな自然環境に包まれた都市の実現という項目がありました。ただ、そのこの項目に関して定量目標を定めていなかったことから、12ページには掲載していなかったもので、一旦24ページから抜けてしまっていたのですが、それをご指摘いただいて追加したことになります。

○田部委員 それでは、初めの12ページの表はこのままで、24ページに初めて項目が一つだけ出てくるのですね。

○事務局（佐竹調査担当係長） 12ページは定量目標を書く欄ですから、実は項目をふやしても書くものがなくて一旦抜いている状況になっています。

○田部委員 私は専門ではありませんので、豊かな自然環境とうるおいと安らぎのある都市の区別があまりぴんとこなかったのです。

○松田会長 その辺は、西川委員からお願いします。

○西川委員 豊かな自然環境というのは、イメージとしては、どちらかというと、定山溪とかあまり人の手がかかっていない自然を主に指すと考えてよろしいですね。

うるおいと安らぎのある都市というのは、都市の中の緑地や防風林、湿地が残っているというようなイメージでしょうか。

○田部委員 それでは、包まれたというのは、本当に定山溪に包まれたというような大きいイメージですか。

○西川委員 周辺がよい自然に恵まれているというイメージだと思います。

○田部委員 わかりました。

24ページの文言だけ見たらそれが伝わらないのかなと思います。

○事務局（佐竹調査担当係長） 書き方を整理したいと思います。

○松田会長 お願いします。

そのほかいかがでしょうか。

○村尾委員 2点ほどお伺いします。

一つ目は、今さらこんなことという話ですけれども、23ページの右下にオゾン層の保護とあるのですが、右側の説明はオゾン層の保護と全く異なることが書いていますので、

修正をお願いします。前半は何を言っているか意味不明で、後半は地表のオゾンのお話をされていて、オゾン層とは全く無関係のお話になっています。

それから、前回の審議会から私自身はロードマップのマップの中にSDGsを入れることにより違和感を示してまいりましたが、いまだに入っているの、強く入れたいということなのだろうと解釈いたします。大事な5.2のところは2ページなのに対して、それ以上のページ数を使うのはいかなものかということと、5.3、5.3.1は3章にまとめられるような内容ですから、5.3のSDGsを述べる場所は3ページ目にまとめていただきたい、それで十分ではないかと思えます。

結局、SDGsのためにやっている環境基本計画ではなくて、私たちは環境基本計画でこういうことやりたい、それがSDGsに貢献するというだけのことではないかと思えます。そうしたら、3行もあれば十分であると思えます。

以上です。

○松田会長 これについては大崎委員から意見がありましたけれども、SDGsのことをお願いします。

○大崎委員 SDGsですけれども、3行だと語れない部分もあろうかなと思えますし、私もこの審議会が始まってからSDGsを入れようという話をしてきたところです。例えば、SDGsは17の目標があって、さらにその下に169のターゲットがあるのです。それに対して、札幌市の環境政策がどれくらい貢献しているのか、例えば、この政策はSDGsゴールの10分の何に貢献しているという見せ方もできたら、札幌市はこういうふうに行っているのだねというふうに見やすくなるものにも使えるのではないかと思えます。

もちろん、このSDGsを達成するのが第一の計画ではないですが、こういった世界で叫ばれているゴールというものがあるので、それを利用して札幌市は国内でも先駆的にやっていくということを見せていけたらいいなと思えます。そのためには、3行では足りないのではないかと感じて、これくらい細かく書いていたほうがいいと思えますし、最近出た言葉だからこそ説明が多くあったほうがわからない方にとっても理解がしやすいと考えます。

○松田会長 村尾委員、いかがでしょうか。

○村尾委員 5章に書くことに関しては反対します。3章の札幌の将来の姿の中でSDGsを取り上げて、この50ページに書いてあるようなことを全部移してしまえばいいと私は思っているのです。3章で書くことは問題ないのです。5章はロードマップの話ですから、ここに書くのはいかなものかと思っている次第です。

○事務局（佐竹調査担当係長） おっしゃっていただいたのは、SDGsが目的ではなくて、環境基本計画における取組を進めることで、どういった貢献につながるのかというようなことは、恐らく村尾委員も問題ないという認識かと思っております。ただ、50ページ、51ページに書かせていただいたのは、このSDGsを使って都市を評価する、要は、札幌市はSDGsにどのくらい取り組んでいるかという評価を入れてしまったので、そこ

に齟齬が出ているのかなと思っております。当初は、都市としての評価をもできるのではないかと考えて入れさせていただいたのですけれども、大崎委員もおっしゃるとおり、こういった貢献ができるのかという視点のほうの方がわかりやすいのかなという感がございまして、ここについては素案になる段階で書き方を整理させていただければなと思っております。

○石井委員 起草委員の中でこんな議論がありましたということを紹介させていただきます。

骨子は、これから変わっていくものですから、これを今さら減らす、増やすといってもこれから変えていけばいいことですから、中間答申の8ページ目に、8その他計画策定に当たっての視点についての一つ上にポツがあります。これがまさしく今のロードマップについてというところで我々の意見に相当するものだと思うのです。SDGsについては、評価方法によっては非常に煩雑になる可能性があることから、その扱いについては検討が必要であると文章的にはわかりづらいのですけれども、起草委員会の中で、たしか大沼委員の意見だったと思いますが、SDGsを本当に真面目に評価できるのかというのがあります。要するに、つながりみたいなものは示せるかもしれないけれども、実際にこれを評価するとなったら大変ですので、本当にこういうところにSDGsの評価を入れるのが妥当かどうかは検討が必要であるという意見です。

ですから、その辺は皆さんからご意見を伺って、今後どういうふうにして素案段階に変更していくかは議論すべきです。僕も、ここが重たくなってしまうと、本来は48ページ、49ページがメインだと思いますので、そういったところは書き方の工夫が必要かなと思っています。

○松田会長 私も、このSDGsが非常に重く後ろに入っているなという気はしていたのです。

これに関して、ほかにご意見ございませんか。

○大沼委員 石井委員、起草委員会での議論を整理していただきありがとうございました。

基本的には、同じことの繰り返しになるのですが、要はこれを評価項目あるいは評価の材料として用い始めると、真面目に評価しようとするほど本当に大変なことが起こるだろうと起草委員会で発言させていただきました。ただし、ここに入れるならば何があり得るだろうかとはいいましたが、ここから全く取れと言ってないのです。実際に大事なことはその前の48ページ、49ページのロードマップに書かれる成果目標だけでも、それを整理していくと、結果、SDGsという世界のスタンダードでカバーしたことも見えるでしょうというものがふわっと乗っかるような形であれば存在していてもいいと思います。5番に存在することによって、全体の標語として書かれている「環境首都・SAPPORO」を世界に向けて発信するところの看板として残していく、逆に、その評価のための評価というふうに重くならないような存在であれば残してもいいだろうと考えております。

す。

○松田会長 そのほか、これに対してご意見ございませんか。

○丸山委員 まずは、今、議論になっていたSDGsについてです。

やはり、今回の計画が世界に貢献していく都市になることを目指す姿に設定したというところをもう一度議論する必要があると思います。ですから、できればSDGsも意識できればいいのですが、やはりここまで本当に意識した計画案になっているかというところ、まだ不足なところが多いと思うので、強く意識したものにはなっていない、さらっと触れるというところで、私はニュアンスですが、村尾委員の感覚のご意見に近いのかなと理解しております。

そのついでに、点検評価に関するこの意見を別の観点で申し上げたいと思います。

SDGsを出すのであれば、むしろ現計画の進行管理の評価をどうするのかというところがあつたほうがいいと思うのです。現計画の進行管理については、現計画では第5章としてかなりボリュームを持った計画をつくっています。しかし、この進行に向けての第5章で書いたことがうまく進行してきたのかということに関しての評価は、ほとんどなされていないのではないかと思います。

例えば、戦略的施策プログラムもやりましたけれども、何となくその点検評価もみんなが忘れた、もちろん、市だけが忘れたなら申し上げますが、市民も忘れてしまった、国の計画がどんどん変わっていく大きな変化の中でなかなか追いつかなかつたと。それから、前回で石塚委員がおっしゃったような行政の中で勉強していくとか、トレーニングしていくというような機会もとりにくい状況になっているなどというようなことをどこかに書いておく必要がないのかなと思いました。

一言でいうと、現計画の推進に向けて、第5章で書いた環境基本計画の推進についてという部分の評価を書き、課題を書き、だから、新しい新計画の基本計画の推進はいかにすべきかというところを書いてほしいと思っていますが、起草委員会でどんな話になったのか、お伺いしたいと思います。

以上です。

○松田会長 大沼委員、その辺をお願いします。

○大沼委員 今、ご指摘いただいた点は、起草委員会ではあまり話題にならなかったと思います。抜け落ちた点がありまして、それはお詫びいたします。

ご指摘があつたとおり、進行管理やその評価をどうすべきかという点については、こちらの中間答申（案）の7番のロードマップについての下から二つ目の「推進体制においては」というところです。一応、PDCAサイクルを回すための組織体制、個別計画の評価との関係性について整理していくこと、評価することが目的化しないようにというような、政策や予算に適切に反映させる仕組みが必要であるというあたりに、かろうじて、ほのかに前回の石塚委員の発言をにおわせていると理解しております。

○半澤（久）副会長 今、大沼委員もおっしゃったように、ここについては、起草委員会

ではあまり議論がなかったのですが、基本的に今我々が携わっている基本計画をつくる前提として、今までの現計画というのは現計画の中で評価されているし、それなりのリニューアルがされているので、我々はむしろそれを受けて新しいものをつくることに専念しようという意味で、今回の骨子からスタートしているという前提で我々起草委員会は検討していたと思います。ですから、今後、我々がつくるものについては、誰がどのようにやったか、中間段階でもきちんと評価していきましょうというような視点を持ってくださいということで、それは答申に盛り込んだと私は理解しております。

○丸山委員 私も、この中間答申（案）の２ページの（４）を拝見したときに、多分、今、半澤（久）副会長がおっしゃったような議論があり、このような表現になったのかなと思っていた箇所があります。それは、上の「計画策定作業における各主体の参加と協働を確保するとともに、計画内容に各主体の意見を十分に取り入れる必要がある」と書いてありますので、このあたりが今おっしゃられたものに該当する部分かなと思いましたが、そういう理解でよろしいでしょうか。何か起草委員会の中で、今おっしゃられた大前提の議論があったのであれば教えていただきたいと思っていたところでした。

○半澤（久）副会長 ここは、今の評価云々ということよりは、むしろ全市民が一丸となって取り組んでいけるようなものにしようという意図が盛り込まれていると私は理解しております。行政側だけがやるとか、つくったら計画に基づいて行政側にお任せしますというのではなくて、答申にも各所に盛り込まれ、また、骨子にもあると思うのですがけれども、市民やNPOの方々とか、一般のご意見もいただきながら、参加していただきながら、そういうニュアンスがあちこちに盛り込まれています。それをここで一つ表現しているというふうに理解していただければと思います。そういう意味合いでございます。

○丸山委員 計画づくりだけではなく、今後進めていく上でも、点検評価を行う上でもというニュアンスでとっていいですね。

わかりました。

○石井委員 先ほどの計画の進行管理のところ、中間答申（案）の８ページ目の「推進体制においては」という文章は、実は僕が少し足したのです。今までやってきたこともあるのですけれども、実を言うと、前の計画のときには個別計画がほとんどなかった、２０年前と状況が随分違うのです。それから、骨子の中にも、前の計画の評価と課題があるのですけれども、今の時代から見ると少し古過ぎるものもあるということで、今、２０年前と状況が変わっているので、今の環境基本計画だけを取り上げて、その進行管理上の課題は何だということ、それはもう全部が課題であって、これは何を考えなければいけないかということ、今までは個別計画がいろいろと走ってきながら大きな風である環境基本計画をつくろうとしています。今度は、環境基本計画の中からロードマップみたいなものをつくって評価軸を出していきながら、それを管理しようとしています。個別計画の評価も同時にどんどん走っていくわけです。

ですから、僕は前から言っているのですがすけれども、個別計画と環境基本計画の関係性や、

あるいは、評価軸で重なるところとそうでないところをちゃんと明確にして、環境基本計画はこういうレベルまでのものをちゃんと評価しましょう、これは個別計画でちゃんとやっってこういう進行管理をしましょうという、まさに、今、丸山委員がおっしゃったことをこれから整理しなければならないのです。課題は何かということよりも、これからはやり方が全く異なるはずなので、そういったところから整理しませんかということを経験すべきかなと思いますが、いかがでしょうか。

○松田会長 皆さん、これにつきましていかがでしょうか。

○西川委員 確認です。

ということは、今までいろいろと課題が上げられてきた中からどういうものをこの基本計画の目玉にするのかという議論もこれからやることになるのですね。

わかりました。

○松田会長 今回の議論は素案にも当然入るわけですね。事務局、どうでしょうか。

○事務局（金網環境計画課長） まさに、これから素案の検討に向けて、今のお話も盛り込んでいきたいと思えます。

第5章のロードマップについては、今はイメージということで、骨子に載せているものであります。見せ方もこれからの主な検討のポイントとなってまいりますし、石井委員もおっしゃられたように、1次計画とこれからつくる計画を取り巻く状況の違いや、これまでの進行管理については、年度当初の第2回の会議のときにもそんなお話があったと記憶しております。そのときに、円卓会議など多くの会議体を設けていたのですが、実際にそれらの会議を回していこうとすると非常に事務量が増えて負担が大きくなったことから、表現はよくないかもしれませんが、下手をすると評価のための評価のようなことにもなり兼ねないといった状況を踏まえて、現在は環境審議会と環境保全協議会に報告させていただきながら進行管理をしてきているという実態もございます。

そういったことを直接この基本計画に書くべきなのか、それはそれとして課題としてももちろん踏まえた上で、基本計画の中に直接書き込まない形で、素案を検討していくというやり方もあると思いますが、いずれにしても今ご議論いただいた点も第5章にきっちり落とし込んでいければと考えております。

○半澤（實）委員 今回のSDGsを環境白書にどのような形で反映していくのですか。環境白書というのは毎年出しますよね。その間に審議会も何回か会合を持つと思うのですが、例えば、この12項目の評価を年ごとにやるとなったら相当なボリュームの評価となり、個別計画にも結構かわってくる課題がこの項目の中に結構あると思うのです。例えば、健康と福祉は産業振興ビジョンの中にもあります。あるいは、水と衛生でしたら水環境計画です。持続可能な都市というのは各計画・ビジョンにもあります。この12項目をロードマップに組み入れるとすれば、相当な個別の計画とラップする懸念があるのかなというのが私の印象です。

○松田会長 事務局、いかがでしょうか。

○事務局（佐竹調査担当係長） 環境基本計画のつくり方についてだと思いますが、まず、現在、環境基本計画については、例えば、平成28年度ですと平成27年度の取組を平成28年12月ごろに出しています。現在の1次計画については、平成29年度までの計画になりますので、平成29年度までに取り組んだ内容を平成30年度に記載することになるかと思っています。タイミング的には、現在この計画自体は平成29年2月ごろに策定して平成30年から取り組むことになりますので、環境白書の内容としては平成31年のいつかのタイミングで出すことになるので、期間としては次の環境白書に記載するまでには時間はあるのかなと思っております。その中で、先ほどのご意見も踏まえてSDGsを都市としての評価にするのか、取組を進めていく中でどんなことに貢献していくのかをご意見いただきながら考えていきますが、その形にあわせて環境基本計画もつくっていくことになるかと今のところ予想しているというか、そこまでは考え切れていません。

○半澤（實）委員 仮にこの12項目をロードマップに組み入れるとすれば、相当なボリューム・事務量になってしまうのではないかというのが私が一番懸念しているところです。

○遊佐委員 いろいろと盛りだくさんで、私どもの低炭素社会、循環型社会を入れていただきましてありがとうございます。

その中で、ESDは私どもが環境教育でも取り組まなければならない案件でございます。SDGsにつきましても、いずれはしなければならない部分があります。ただ、SDGsというのは、非常に層が厚くて、幅も広くて、これからどう取り組んでいくかということがまだ煮詰まっていない状況です。ですから、今後貢献していくとか、取り組んでいくというような見せ方を工夫していただければと思います。確かに、おっしゃるとおり、これは評価軸を持ってきたらかなり大変なことになりますし、非常にお金がかかる部分が出てきます。

私も、これを聞いて懸念したのは、ESDそのものもやり出すと結構費用のかかる部分が出てきますし、学校教育と社会教育それぞれが一緒になってやるという部分で、負担もかなり大きくなります。私は、できれば環境教育の中での一つの動きとしてやっていただければありがたいなと思っております。

○大崎委員 半澤（實）委員のSDGs12のロードマップに入れるという話ですが、入れるのは大変だし、169に対して指標がちゃんと決められているのですけれども、世界で何%という話なのです。札幌市という自治体に落としたときの指標がまだできていない状況だと私は認識しております。ですから、ここで何か評価をするというよりは、さっきも言ったのですけれども、貢献しているのですよと見せるものにするというぐらいにとどめておくほうが今後の事務作業を考えたら楽なのではないかと思っています。

つけ加えさせていただきます。

○宮本委員 私が変わっているのかもしれませんが、SDGsの捉え方で、これは国際言語だと思っているのです。例えば、世界の都市と話をするとき、横のつながり、福祉分野の人たちと一緒に何かをやっていこうと思うときに、このSDGsがツールとしてすぐ

く役に立つと私は思っているのです。だから、評価ということではなくても、そういう目標視点をきちんと持っている、共有財産という形で、札幌市はこれを考えているという意味表明がきちんと出ているということが大事なのではないかと思うのです。

それから、非常にアイコン的なものですから、例えば、札幌市役所内での横のつながりをつくるためのツール、あるいは、道や国の外の省庁とのつながりをつくるためのツールとしてこれは使い道があると私は思っています。その表現がきちんと出ていればいいかなという意見です。

○松田会長 これに対しまして、何かご意見ございませんか。

これも、盛り込んでいって仕上げていくという形になると思いますが、そういうふうを考えてよろしいでしょうか。

○田部委員 皆さんの意見をまとめると、やはり初めに村尾委員がおっしゃったように、3にあれば十分ということにならないですか。最後の評価の一番大切なところにあるから、そのためにやっているような印象を与えるのかもしれないので、コメントでもいいので考慮していただければと思います。

○松田会長 これは最後に非常に大きく出ていますから、そういう意見もあろうかと思えます。

○石井委員 どんなふうに入れるかは素案をつくりながらやればよいと思いますが、20年後にSDGsがどうなっているかですね。世界言語だということであれば、背景として捉えながらやっていくというほうが適当かなという気もします。今、ツールという言い方をされましたけれども、ツールであれば目的ではないことになりますので、評価しなくていいことになります。ですから、本当に何を目的とすべきなのかということ、何かということをしっかりやらなければいけないし、それはロードマップでいうとSDGs以外のところがしっかりと大事なのだらうと思うのです。SDGsというものをこういうふうに使ったらもっとよくなるよというのであれば、それは別にロードマップである必要はなくて、推進体制の中のもっと違うところでこういった評価の仕方や、あるいは、ロードマップに書いたところでも、多様な評価の仕方があるという位置づけで発展的に変えていくと。5年ごとの見直しの中で、そういった評価の仕方を変えていくといった形で、その中の一つのツールとしてSDGsもありますよね、もちろん、エコロジカル・フットプリントとか大事な考え方がまだまだいっぱいあります。SDGsだけではないのです。ですから、そういった視点で、もう少し評価のところはいろいろなものがあるよという書き方をするのも一つの手かなと思いました。

○松田会長 大分意見が出てきました。時間も押してきましたが、これに対しましてご意見あるいはご質問はございますでしょうか。違う視点でも結構です。

○丸山委員 文言に関する意見を2点申し上げたいと思います。これは中間答申（案）にもかかわることですから、このタイミングで申し上げておきたいと思います。

まず、骨子案の2ページの下のところ最初に登場する本計画で定める5つの柱と条例

との関係で、五つの柱が書かれています。これはそのまま中間答申（案）にも出ているのですが、表現上の問題をお伺いします。

1点目は、「健康で安全な環境で生活できる都市の実現」という文章がわかりにくいと思います。「健康で」「安全な環境で」なのか、「健康で安全な環境で」なのか、もう少しいい日本語に修正できないかと思っています。例えば、「健康で安全な環境の中で」という表現のほうが正しく伝わるのではないかと思っています。

続けて、2点目を申し上げます。

骨子の4ページからの部分に関する表現の意見です。

4ページからは、「持続可能な社会の実現に向けた社会的動向の変化と札幌の動向」という動向に関する現状を書いたものだと思います。この中の見出しの作り方に関する点が意見です。まず、1. 1として社会的動向（国内外の動向）となっています。これがずっと続き、12ページに、これに並ぶものとして1. 2、札幌における現状と課題というタイトルになっています。ここの並び方がわかりにくいのではないかと思います。タイトルが動向となっているものにあわせるのであれば、12ページの1. 2のタイトルは札幌の動向としたほうがページをずっと読み進んだ後に出てくるものとして社会的動向に対して札幌の動向という対比で読みやすいように思います。

また、1. 1の社会的動向の後に、括弧して国内外の動向という表現になっていますので、これは札幌を除くという意味での括弧づきという理解で読めないこともないのですが、この二つが並列であることが読みにくいタイトルになっていると思います。ただし、12ページからは、前回の会議から問題として出されていて修正された現状と課題が整理されていることであるという点は読みやすいと思いますので、その辺の見出しの作り方を少し工夫していただければと思います。

以上の2点です。

○松田会長 これは、ご検討いただけますね。

○事務局（佐竹調査担当係長） この後、素案になる段階で、今までメール等でいただいた意見の中でも、構成に関する部分もかなりいただいていたので、骨子から素案になる段階で大きく変えるのも難しかったことですから、それについては素案で受けとめようと考えていました。先ほどいただいたお話も、そこで検討して反映させていただきたいと思います。

○松田会長 そのほかお願いします。

○永田委員 私は、少子高齢化という視点でここに参加しておりますので、その視点からもう一度見直しをしてみました。そうしましたら、少子高齢化に関しましては、少子高齢化に起因してこういった対策が必要であると明確に入っているものと、ぼんやりと入っているものと、不要ではないかという部分がありました。

その不要な部分は、答申の7ページの上から3分の1ぐらいのところ、一方、これまでの都市の開発によって、失われてきた自然もある。今後、人口減少や少子高齢化が進む中」とありますが、その後続くものと人口減少や少子高齢化が直接的につながって

かない、むしろ、人口減少や少子高齢化が進む中という言葉はここに入らなくてもいいのではないかという感じがしました。

それから、少子高齢化によって対策が必要であると明確に入っているものとしては、今、何ページかは申し上げますが、例えば、地域の除雪に関することや、交通機関、移動しやすく環境に優しい公共交通システムといったような言葉は明確に入っていました。

それから、うるおいのある地域環境も、できましたら子どもや高齢者にとって憩いの場となる地域環境という直接的に結びつけた表現をしていただいたほうがよりわかりやすいかなということもありました。

もう少し明確に入れていただいたほうがいいかなと思いますのは、骨子の30ページの下のコミュニティーの二つ目ですが、若者から高齢者まで多様な世代が参画し、持続可能な地域活動を実践する地域やコミュニティーが形成されていると来るのです。もう少し明確に、環境活動を通じた地域における多世代交流といった言葉を入れていただいたほうがいいと思いました。

それから、不足していると思いましたが、自然災害におけるリスクについては述べているのですが、そこに付け加えていただきたいと思えるのは、例えば、災害リスク時における少子高齢化を見据えた住民連携のあり方です。そういったところが抜けているのではないかと思います。もし入れるとしましたら、例えば、今の骨子の30ページのコミュニティーの部分に入ってもいいし、37ページの4. 1. 3に、大雨や大型の台風などのリスクが懸念される異常気象等に関してと入っていますが、高齢者や子どもを対象に住民が連携してリスクに対応する視点がないので、ここに入っているのではないかと思います。

それから、同じく骨子の10ページですが、これも上から3分の1ぐらいのところ、我が国の人口が減少しているということが書いてありまして、そこにつながって社会構造が変化する中での資源消費のあり方についても、今後の課題となる可能性があるということと終わっているのですけれども、そのところをもう少しどこかに付け加えていただきたいと思えます。例えば、地域資源の消費のあり方の中で、資源の有効活用の世代間の伝承というような、調理に当たって食品を最後まで有効に活用する方法、あるいは、落ち葉を集めて腐葉土をつくる、それを肥料として利用するといったような消費のあり方を伝承していくというような視点が先ほど出ていました生活文化につながっていくのではないかと思います。私も、生活文化に関しては、全体を通してそういった視点が少ないのではないかと思いますので、そのようなことをもう少し入れていただけたらと思いました。

もう一つ、別に、私も文言の使い方で、もう少し精査できるのではないかとこのところがあります。

例えば、市民という使い方ですが、市民と住民が出てきたり、市民の人たち、札幌市民、市民団体ということで、通して読んでみるとわかりにくいといえますか、曲がりくねっている感じがしますので、文言の整理が必要かなと感じました。

それから、持続可能という言葉が非常にたくさん出てくるのですが、ここまで使わなくてもいいかなと感じました。意識し過ぎて使っているのかという感じがしたのです。例えば、持続可能な経営活動というのは何かかなと思うのです。経営活動が持続可能ということがあるかなと感じたり、持続可能な都市、持続可能な地域活動、持続可能な暮らし、持続可能な循環型ビジネス、持続可能な社会と全部持続可能がついてくるのです。そのあたりをもう少し整理して、なくてよい言葉があるのではないかと思います。

気づいた点です。

以上でございます。

○松田会長 非常に細かい点までご指摘いただきまして、ありがとうございます。

この辺は、それこそ次の素案の中で検討して訂正できるものは訂正していくようにしたいと思います。

事務局、そういうことでよろしいでしょうか。

○事務局（金網環境計画課長） 今のお話は、素案に向けて検討してまいります。

○松田会長 そのほかございませんか。

○石塚委員 たくさん議論があって盛りだくさんな環境基本計画になると思うのですが、私は、逆に、もう少しすっきりできないかなというのが本音です。石井委員もおっしゃっていたように、20年前に比べると個別計画がいろいろと出てきて、いろいろなところで議論していて、ほとんど重なっています。ごみも廃棄物減量等推進審議会をつくってしまし、まちづくりも福祉も個別に事業計画が立てられている中で、重なっている部分をそぎ落としてあげたほうが、実効性もあり市の職員の煩雑な作業もなくなり、やりやすくなるかなと考えます。

私は、本当に札幌市の環境基本計画で何が一番大事なのかを考えると、やはり、大気、川、海、沼といった水、土壌で、そこが安全であれば人々も快適に暮らして、その安全をどう確保するかという目的と手段、その手段のところで個別計画が出てきて、その評価も個別の中でもっとより深くそれぞれの担当部局でやれるような環境になれば、もっとスムーズに作業が進むと思います。

私も経験がありますが、審議会なんかを掛け持ちでやっていると、同じ議論、同じことをやっていて、どっちの議論をどっちでやっていたか、わけがわからなくなることもあります。それから、評価も同じです。ここに評価があって、またこっちでも評価をしています。そういうことをすっきりできるような環境基本計画、要するに冠になって、そして個別の計画などがスムーズに動けるようなものになったらいいかなと思います。丁寧につくり込んでしまいがゆえに、それに縛られてしまって、計画倒れして絵に描いたもちになりかねませんので、その辺は連携というところでもっとスリム化してほしいと思います。環境局はスリムシティさっぽろと言っていますけれども、そういったことのスリムをすることによって、職員の負担も少なく、より良いものができ、元気にお仕事に励まれるのではないかといつも感じているのです。

その辺は、もう少し部内での連携をとって、自分たちの基本計画をどこが担当しなければいけないのかとか、環境基本計画はもう少し横断的に、本当に大きな目標だけに絞って各セクションの個別の計画の中に盛り込もうかというところがもう少しあればいいなというのが私の感想でもあります。今となってこんなことを申し上げるのは恐縮ですが、ずっとこれを見ていくと、いろいろなところと重なり過ぎてしまっていて、逆に言うと、評価のときに、誰が評価して、誰が決めたことがどういうふうにするのかという、きつとこの評価も各個別の担当課に行くのだろうなと思いますので、もう少しすっきりできるように工夫していただきたいというのが私の希望です。

○松田会長 今のご意見はどうですか。最終的には、6月以降に庁内で計画案の検討をやることになっていきますけれども、このときに、今、石塚委員からお話があったような検討が含まれるのでしょうか。

○事務局（佐竹調査担当係長） 今回の中間答申の中でも、個別計画とのすみ分けが一つ書いていただきましたので、そこは気をつけて書きたいと思います。また、これまでの議論の中でも、前段に係るところが厚くなってしまって取組が薄いというご意見もいただいていたところですから、そういったものを含めてそぎ落とせるところはそぎ落とし、あとは、見せ方もどうするかもあるかと思います。例えば、なぜ水、土壌、空気をきれいするかは、健康安全で書いていますし、それにはこれまでどんな課題があってこれから何に取り組まなければいけないのかというのを少しわかりやすく見せることだけでもスリム化はできるかと思いますので、そういった視点で考えていきたいと思っています。

○松田会長 大分意見が出ましたけれども、まだございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○松田会長 それでは、事務局からも説明がありましたように、本中間答申（案）は、今後、中間答申という形で、市へお渡しする予定になっております。ただいまいただいたご意見を踏まえての案の修正方法について、事務局からご説明いただきたいと思います。

○事務局（金網環境計画課長） 事務局からご説明します。

たくさんのご意見をいただきまして、ありがとうございます。

いただいたご意見の中で、素案の中で修正をかけるものと、今ある中間答申（案）の中に反映させていくものがあると思います。今のご意見を踏まえまして、事務局で中間答申（案）の修正を行いまして、それについては、起草委員会並びに委員の皆様方へのメールでの確認もさせていただきたいと考えております。その上で、最終的な中間答申としてまとめてまいります。その決定につきましては、この場で委員の皆様方にご同意いただければ、最終的に松田会長に一任させていただければと考えておりますが、いかがでしょうか。

○松田会長 事務局からの説明がございましたけれども、皆さんにメールで確認いただきまして、もしよければ最終的に私が中間答申の確定を行うということによろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）（拍手）

○松田会長 それでは、そういうことで進めてまいりたいと思います。

これで、1番目の議題が終わりました。

次に、2番目の第2回市民ワークショップ結果概要について進めていきたいと思います。

当初の予定どおり、今年度は全部で2回のワークショップを開催し、市民の意見を聞くこととしておりました。そして、その結果、第2回となるワークショップを先月18日に開催しました。ここでは、その結果概要につきまして、事務局より情報提供いただき、計画の意見の反映などについて、皆さんからご意見をいただきたいと思います。

それでは、事務局からワークショップの概要のお知らせをお願いします。

○事務局（佐竹調査担当係長） それでは、先月18日に開催いたしました第2回目の市民ワークショップについて、資料3でご説明させていただきたいと思います。

多少かいつまんでご説明させていただければと思います。

まず、ページを開いていただきまして、1ページ目の市民ワークショップの開催概要についてご説明させていただきます。

前回、第1回目のワークショップを9月に開催いたしまして、その中で札幌市が考える将来像とは何ぞやというような議論を市民の皆様が集まっていたで行いました。今回は、この骨子（案）の状態での将来像や施策の内容についてお示しさせていただいて、それに向けて将来像をもっとわかりやすくするにはどうかという話と、この5本の柱について、どういった取組を市民目線でやっていけばいいのかということをご議論いただきました。

（2）の開催日時は、2月18日の午後13時から16時半に開催いたしまして、北海道大学学術交流会館の第1会議室で実施しました。

参加者につきましては、第1回と同様、住民基本台帳の中から年齢や性別、居住地などを考慮して無作為に抽出した4,000人にアンケートと参加案内を郵送させていただきました。その中でこのワークショップに参加してもよいと参加承諾のあった111名がいらっしゃいましたので、その方に当日お越しくくださいとご案内をしたのですが、当日、ご都合が悪くなったなどございまして、最終的な当日参加者は63名となりました。

めくっていただきまして、フローは先ほどご説明したとおりですが、4,000人に参加案内と事前アンケートを送付したのですけれども、アンケート自体は728名から回答、ワークショップの参加承諾が111名でした。

右側の3ページ目に、当日の流れを示しております。

予定プログラムと書いてありますが、実際にこのとおりに進みまして、開会挨拶の後にワークショップの目的の説明、そして、情報提供①ということで、プレゼンテーションの形で第2次札幌市環境基本計画の概要や計画の位置づけ、議論の経過、将来像について、そして、課題と施策の柱について情報提供させていただきました。その後、質疑応答を挟みまして、意見交換①として環境基本計画の将来像をもっとわかりやすくするためにはということで、自由に意見を出していただきました。

実際の議論といたしましては、テーブルを分けてグループごとに分かれて、それぞれのグループでファシリテーターをつけて自由に議論をいただき、ファシリテーターが意見をまとめるという形で行いました。そのまとめを行って、各テーブルから発表を行っていただいた後に休憩を挟んで情報提供②として五つの柱、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会、健康で安全な都市、そして、総合的な取組についての事例や現状を紹介させていただきました。

意見交換②としては、自分がどういう姿になったらいいかというのをイメージしていただくために、ページをめくっていただきまして4ページですが、それぞれの五つの柱ごとに2050年には札幌の人はこうなっているというのをスーパー札幌人と位置づけて、それに向かって、例えば2030年にはどんな状態になっているか、また、2020年にはどうか、2025年にはどうなっているかという段階を経て意見をいただいて、それを取りまとめるという形にしました。それをグループごとに模造紙にふせんを張りつけるような形で発表をいただいて、最後はまとめという形にして終了いたしました。

その結果が5ページ以降になります。

まず、意見交換の①でご議論をいただいたのが環境基本計画の将来像をもっとわかりやすくするためにはという視点で自由意見を出していただきました。将来像としては、世界に貢献していく持続可能な都市「環境首都・SAPPORO」というのを掲げて、その説明としては、市民一人一人が積雪寒冷地における生活のあり方を工夫し、改善していくことで、将来にわたって持続可能に暮らすことができるまちの形成に貢献していく都市、そのほか、地球温暖化対策、生物多様性の保全などへの貢献、持続可能な都市を形成するための技術サービスが開発されて国内外に波及し、世界に貢献していく都市という説明をさせていただいたところ、その下に出された主な意見としては、全体の意見として世界からうらやましいと思われるような都市になってほしい、札幌ならではのイメージが欲しい、身近な感じがしない、自分事として落ちない、市民の生活になじむものがあるというご意見がありました。

また、アピールポイントとしては、四季がはっきりしていることをもっと出すほうがいいとか、景観に配慮した美しい都市やウィンタースポーツやイベント、特産品や食、文化をPRすべきという意見、また、見せ方としては漫画、イラストを入れてはどうかですとか、技術やサービスは中身がわかるようにしてほしいという意見もありました。

言葉についてですが、先ほども持続可能という言葉が出たのですけれども、この持続可能というのが子どもたちにとってはわかりにくいというご意見や、開発されというのが自分でやっている感がないというか、他力本願のようなイメージがあるというのと、世界に貢献というのがどう貢献するのかわからない、世界というのが広過ぎるご意見もございました。

また、資源については、自然エネルギーや省エネを推進すべき、道産食材、資源にこだわる、街路樹、屋上緑化は地元の木を使ったほうがいいですとか、生物多様性についての

意見として我が事として感じられないとか、ごみについては、ごみの減量、活用、リサイクルの推進、コンポストやごみ出しのレベルアップ、もしくは、人と環境のかかわり方がわからないというような意見、情報発信として世界の人にもっと知ってもらい、SNSなどを活用し、若い人に知ってもらい人に知ってもらいが必要というような意見が出たところでした。

これが将来像についての意見になります。

6 ページ目以降は、それぞれ5本の柱に従ってグループ分けをし、2050年の姿をスーパー札幌人となっていると仮定して、そこからバックキャスト的にどんなことをやっていけばいいのかというようなことをご議論いただきました。低炭素社会については、2050年のスーパー札幌人の姿としてエネルギーを使わない生活をしている、スーパーハウスに住んでいる、自分の家で発電している、スーパーカー、エコカーに乗っている、ネットワークの充実で在宅ワーク、通勤しないで暮らせるといった意見が出ていました。

逆に、これからできることに関しては、例えば、ハイブリッドカーを買うとか冬期間の室温を下げる、厚着するなど身近なところについての視点、2030年ごろまでにできることとして太陽光で充電される携帯電話を買うとか電気自動車を買う、自動運転とICTで渋滞なしの暮らしになっているという意見が出ました。

右側の7ページ目の循環型社会については、2050年の姿としてごみを出さない、出ても廃棄物にしない、再生不可能なものは埋めるというような意見、ごみという言葉がなくなる、100%リサイクルできている、全自動でもごみ分別ができているというものもありました。

短期的なものとしては、古くなったPCの有効活用やリサイクル施設の活用、また、包装を減らす、賞味期限が近いものをたくさん消費する、中期的には、コミュニティでごみの管理をレベルアップする、スーパーで実施しているトレーの回収などをコミュニティで実践する、消費行動の見える化、3Rの実践などが意見として出ておりました。

8 ページ目が自然共生社会についてです。

スーパー札幌人としていろいろな生き物とともに生きる、あとは、緑があふれる暮らし、緑豊かなコンパクトシティが実現するとあります。できることとしては、自分の意識を高める、鹿肉を食べる、不要な餌づけをやめるなどのマナーづくり、自然の楽しみ方を知る、学ぶというもの、2030年ごろまでにできることとしては、まちの中の緑を大切にすや地域の中の緑を増やす、まち中に引っ越しをするという意見がありまして、こちらはコンパクトシティの観点から郊外の森があるところに住まないでまち中に住んで、そこのすみ分けを図るというような意見も出ておりました。

9 ページ目が健康で安全な社会ですが、2050年の姿としては、心身ともに健康で、心豊かに、お金も大事、頭も健康、事故のない社会、雪と上手につき合う、環境に優しい自動車、水素自動車が普及している、災害対策が完璧な都市になっているという意見がありました。

それに対して、今できることとしては、周りの人とのコミュニケーションをとる、階段を使う、日ごろからの運動のほか、たばこを吸わないといった意見が出ていましたし、2030年ごろまでにできることとしては、現在は車がないと生活できないところがあるため生活しやすくする、バス停、地下鉄の延伸や地下鉄やJRなどに自転車専用車両をつくる、地産地消、国産、道産のものを食べるというような意見が出ていました。

10ページ目が総合的な取組として、環境教育や経済、コミュニティーといった観点でどのようなことができるかというご議論をいただきました。2050年の姿としては、市民一人一人が環境のスペシャリストになり道内外で活躍している、幼児教育、幼児版の環境基本計画をつくとありましたが、幼児に向けた環境教育がなされている、親が見本となる、大人が子どもを見守る、大人が語り人になっているといった意見が出ました。また、今できることとして、行政のPRや電車でのPR、環境意識の醸成を促す漫画の作成、草むしりといった身近な意見も出ていました。2030年ごろまでにできることとしては、コミュニティーのあり方や組織づくり、信頼関係の構築、生活の安定、町内会のサポート、ボランティア、経済のゆとりというようなことが意見として出されたところです。

11ページ目は、それぞれの柱ごとに議論をいただいた後に、未来への自分の公約として、この2050年のスーパー札幌人に近づくために、今、自分ができること、今後やってみたいことなどについて宣言を行って、それを持ち帰っていただきました。その中で主な意見としては、環境を意識して生活するということで、積極的にエコを心がける、もっと意識を増やしてそれを当たり前でできる人になる、日々、環境に対する意識を持ちながら生活するという話や、情報を取り入れる、学ぶということと、啓蒙活動、環境教育、活動の実践、それぞれの低炭素社会や循環型社会、自然共生社会での取組を行うというようなことをご意見としていただきました。

一応、ワークショップ自体は、当日このようなプログラムを行いまして、ワークショップの案内を4,000人の方に送ったときに、一緒にアンケートをつけさせていただきまして、それに対する結果が12ページ以降となります。

4,000人に送って728名の方に返信いただいて、性別としては女性に偏ると、年齢層が若干高いという傾向がございますが、13ページの札幌の環境の魅力や大事にしたいことという中では、身近に緑などの豊かな自然がある、四季の変化が感じられるというところに6割以上の方にお答えいただいたり、まちが清潔できれいに維持されている、市街地に公園緑地、樹木、水辺が多いことに関して大事にしていきたいというふうに考えている傾向が出ています。

また、14ページでは、札幌市が取り組む環境保全対策に対しての重要度ということで、青色が重要度になるのですが、高い項目としては、やはり雪対策が出ています。そのほか、水、土壌、化学物質、廃棄物なども高い傾向に出ています。

15ページが札幌市が取り組むべき環境保全対策についての満足度ということで、青色が満足、オレンジ色がやや満足というのを合わせると廃棄物で大体4割強の方が満足して

います。あとは、水、土壌についても、4割弱の方が満足いただいているという傾向にあります。

16ページとしては、札幌市の環境保全対策について、どのようなことが課題と感じますかという質問もさせていただきました。それに対しては、最も高かったのが環境への取組を通じた地域活動の推進、もしくは、環境保全に対する意識の向上というのが5割を超えていたという形になります。

17ページは、事前アンケートを送って先ほど解説した結果が返っていたことになりません。

19ページは、当日、63名にワークショップに実際に参加いただいたのですが、その方々から集めたアンケートです。当日、その場で書いていただいて回収しました。その結果、質問1の参加された感想については、おおむね9割方が「大変満足」「満足」で、満足いただきました。情報提供の説明については、「理解できた」とお答えいただいている方が63名中29名で、約半数の方です。あとは、「分かりやすかった」という方も19名いました。

20ページに行きまして、情報提供の説明について当てはまるものということで、これも63名中48名の方が「ちょうどよいと感じた」、話し合いの方法については、「話しやすい方法だった」、謝礼については、「ちょうど良い」と答えた方が最も高かったです。

参加して得たものが21ページの一番上にありますが、こちらは、「札幌市の環境の取組の理解が深まった」と、「環境活動への関心が高まった」、また「他の人の意見が参考になった」が最も高く出ています。

質問の7としては、このワークショップを実施することをどのように思うかについては、49名の方が「市民の意見が反映されるので良いことだと思う」と答えていただいています。

札幌の現状を受けて、環境保全に向けた活動について取り組みたいと思いましたがという質問に対しては、「今までも取り組んでおり、今後も取り組みたい」と答えていただいた方が35名、③番の「今までは取り組んでいなかったが、今後は取り組みたい」と答えたいただいた方も半数近く、24名の方がいらっしゃいました。

22ページは、今後もこのような取組に参加したいですかという質問に関しては、もともと関心の高い方ということもありますが、「ぜひ参加したい」「日程が合えば参加したい」と答えていただいた方がほとんどでした。

23ページ以降については、自由意見となっておりますので、ご参照いただければと思います。

最後に、このワークショップですが、当日は大沼委員にもご参加いただきまして、最後のまとめなどを行っていただきました。この場をかりてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

○松田会長 どうもありがとうございました。

ただいま、事務局より第2回ワークショップの結果概要について説明がありました。市民目線での意見が多く取り上げられていたようですが、これ受けまして皆さんから何かご意見などございましたらお願いしたいと思えます。

いかがでしょうか。

○石井委員 市民の方からの意見で、世界に貢献というのは、どう貢献するのかわからないというのが非常に響きました。いわゆるシンク・グローバリー、アクト・ローカリーという言葉がありますけれども、もう考えるだけではだめなのだと、具体的にこういうふうに行動したらどういうふうにつながっているということを基本計画の中でコラム的に少し工夫して書くといった努力をしたらいいのかなと思えました。

○松田会長 大沼委員、参加していかがでしたか。

○大沼委員 第1回と第2回両方参加させていただいたのです。第1回るときよりは、全体的に非常によかったという感想を持っています。

まず、第1にテーブルごとにつくファシリテーターのレベルが1回目よりはそろっていたと思えます。こうすれば参加者が自分で発言しやすいのではないか、議論しやすいのではないかという工夫が随所にあって、第1回に比べると随分改善されていたところが非常によかったと思っております。

ただ、やはり慣れていないファシリテーターですと、誰かがわっと話し始めてしまったときに自分の意見を言えなかったというテーブルも1カ所ありましたので、もう少しファシリテーションの改善の余地は若干あるかなと思えます。

それよりも、大きなところで言うと、何よりも参加者が少ないです。4,000名サンプルしたのに対して1.5%、63名という参加率をどうしたらいいのか。これをもって市民全体の意見ですというのはかなり厳しいと思っております。やはりどうしても関心の高い人たちだけの集まりになってしまいます。関心をお持ちの方の意見としては非常に参考になるし、いい意見、いい議論だと思うのですが、そうではない人たちにどう目を向けてもらうか、自分自身も含めて今後考えていきたいと思えます。

この後も、第3回の機会があると思えますし、市民の方からもこういう機会を増やすべきだという意見もありました。何よりも、我々の中間答申の中で、先ほど札幌市民とか市民は誰だと言われましたけれども、それを含めてもう少し広がり、浸透できるやり方はどうなのか、一緒に考えて行動していきたいと思っております。

○松田会長 そのほか何かご意見ございませんでしょうか。

○栗田委員 ワークショップ自体は、やはり市民の方のリアルな、自分たちが何か実践していかなければならないという感想がすごく出ているなと思えました。その中で、一つお聞きしたいことがあったのですが、気になったのは雪対策の数字がすごく多いことです。環境保全対策ということに対しての雪対策はどういうことを質問されたのかなと思って拝見しましたら、冬期の災害や道路交通における雪の取組などとなっております。市民の皆さんは、これをどう環境保全として捉えたのか、少し疑問です。

それから、骨子では雪の利活用、有効活用の推進という文言がありました。そういった部分がアンケートの中やお題の中で一つあれば、雪は避けて通れない札幌市民でありますので、それをもっと活用していく市民の意識の醸成をこのワークショップで意見を伺えたらすごくためになったかなと思います。

それで、この質問項目の（９）の雪対策で、「冬季の災害や、道路交通における雪の取組など」という項目、例を挙げておりますが、なぜこういう文言にしたのか、お伺いしたいと思います。

○松田会長 事務局、お願いいたします。

○事務局（佐竹調査担当係長） この項目は、もともとは第１次環境基本計画の中から項目として抜粋しつつ、現在、入れようと思っている項目についても盛り込むというので、雪対策を入れました。当初、この議論を始めたときに雪対策については、気候変動の適用の観点からどういったものが取り組めるかというような視点で入れていました。それをもとにして、９月のアンケートも全く同じとり方をしています。その時点と比較したいと思って、実はここの項目は変えておりません。それをそのまま使ってしまったというところはあります。

○松田会長 そのほか何かご意見ありますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○松田会長 ワークショップに出された意見については、市民にもわかりやすい計画にしてほしいと総論としてあったそうですから、事務局には文章あるいはイラストを入れるなど、ぜひわかりやすい見せ方の対応をしていただければと思います。

これで、一応、議事は終わったのですが、全体として何かご意見、ご質問がございましたらお願いしたいと思います。

今日は、非常にたくさんのご意見が出て、活発な審議会になって本当によかったと思います。

ございませんか。

○半澤（實）委員 今までの議論の中で、SDGsの取り扱いについて意見が分かれているなという印象があります。例えば、その中でも、どういう形でロードマップに組み入れていくのか、それを毎年評価していくのか、あるいは、隔年ごとに評価していくのか、そういう取り扱いも、今後議論していくことになると思います。多分、今後のスケジュールからいけば、５月か６月に開かれる次回会議で、骨子案についての討議になるかと思っておりますが、かなり時間のかかるところではないかと思っております。

○松田会長 確かに、この予定ですと、今回と次回の間が１カ月ぐらいしかないものですから、素案が本当にこれでできるかどうか心配になりますけれども、その辺は事務局に頑張っていただいて、若干後ろに延びるかもしれませんが、そういう形で素案を作成していきたいと考えております。

そのほかご意見ございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

3. その他

○松田会長 それでは、最後に、次第の3番目のその他について、事務局から連絡事項があればお願いします。

○事務局（金網環境計画課長） それでは、事務局から今後のスケジュールについてご連絡させていただきます。

まず、今日は、長時間にわたりまして、たくさんのご意見をいただきましたことをありがとうございました。

今後については、まず中間答申ですけれども、先ほどご説明させていただきましたとおり、今日のご意見を踏まえまして、今後、修正をした後に3月中に中間答申書という形で松田会長から市へ手交していただきたいと考えております。

また、それと並行しまして、素案につきましても、検討を進めてまいります。SDGsの取り扱いとか個別計画とのすみ分けなど重い宿題もございますが、その辺についても並行して検討を進めまして、次回の審議会で改めてご検討いただければと考えております。

次回の会議日程につきましては、来月、4月ごろと考えております。詳しい日程については、後日、改めて調整させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

最後に、今、中間答申と素案の検討スケジュールについてお話ししましたが、年度の移り変わりの時期ということもございまして、委員の皆様におかれましては、大変ご多用のことと存じますけれども、目標としましてはことし6月ごろにはこの審議会として最終答申を賜れればと考えておりますので、引き続きご協力賜りますよう、お願い申し上げます。

事務局からは以上でございます。

○松田会長 ありがとうございました。

スケジュールに対しましてご説明ありましたが、何かご質問はありますか。

(「なし」と発言する者あり)

4. 閉 会

○松田会長 それでは、以上をもちまして、第10次札幌市環境審議会の第5回会議を終了いたします。

本日は、20分も延びましたけれども、長時間にわたってありがとうございました。

以 上